

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	京都府
取組市町村名 取組団体・企業名	舞鶴市
取組の名称	出前授業「舞鶴茶出前授業」
実施時期	7月2日、4日、9日、9月10日、10月15日、24日、12月4日
取組内容に該当する 食育ピクトグラム (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1 みんなで楽しく食べよう  <input type="checkbox"/> 2 穀ごはんを食べよう  <input type="checkbox"/> 3 バランスよく食べよう  <input type="checkbox"/> 4 太りすぎないやせすぎない  <input type="checkbox"/> 5 よくかんで食べよう  <input type="checkbox"/> 6 手を洗おう  <input type="checkbox"/> 7 災害にそなえよう  <input type="checkbox"/> 8 食べ残しをなくそう  <input checked="" type="checkbox"/> 9 産地を応援しよう  <input checked="" type="checkbox"/> 10 食・農の体験をしよう  <input type="checkbox"/> 11 和食文化を伝えよう  <input type="checkbox"/> 12 食育を推進しよう 
取組内容	<p>舞鶴市では、全国茶品評会で何度も産地賞（かぶせ茶※の部）を獲得している「舞鶴茶」について、地元の子ども達に広く知ってもらうため、「舞鶴茶の出前授業」を実施しています。</p> <p>（※かぶせ茶とは…よしず棚などで茶園を覆い、直射日光を避けてうまみを増し、苦みを抑え育てた高級茶）</p> <p>令和7年度の授業では、現役の茶農家の方に講師をご担当いただき、座学とお茶淹れ体験を行いました。児童たちは、舞鶴茶の歴史やお茶について学んだ後、茶農家の先生の指導のもと、急須を使ってお茶を淹れる手順を実践しました。</p> <p>（7月～12月までに、公立小学校18校のうち7校（合計241名）で実施）</p>  